

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年 8 月 2 日
【会社名】	株式会社イボキン
【英訳名】	IBOKIN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 克実
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市揖保川町正條379番地
【電話番号】	0791-72-3531（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山崎 喜博
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市揖保川町正條379番地
【電話番号】	0791-72-3531（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山崎 喜博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの 高橋 克実
高橋 勇史

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

主要株主でなくなるもの

高橋 克実

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	2,200個	19.37%
異動後	464個	2.86%

高橋 勇史

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1,400個	12.32%
異動後	800個	4.94%

(注) 1. 総株主等の議決権に対する割合は、異動前は平成30年6月28日現在の総株主等の議決権数11,360個を、異動後は、平成30年8月2日現在の総株主等の議決権数16,200個を分母として計算しております。

2. 異動後の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合は、オーバーアロットメントによる売出しのために高橋克実が東海東京証券株式会社に対し平成30年8月31日を期限として貸出した936個を除いて算出したものです。

3. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成30年8月2日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 47,500,000円

発行済株式総数 普通株式 1,620,000株

以 上